

令和8年8月26日開催 定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和8年8月26日（水）午後1時30分から午後3時05分

開催会場 美祢市役所本庁本館3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	
	谷岡奈美子	委員	4人
欠席委員			なし

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長	
	田中 美香	教育総務課長	
	中島 幹晃	学校教育課長	
	島田 美久	教育創生監	
	森 知広	生涯学習スポーツ推進課地域活動推進班長	
	田中 義和	文化財保護課文化財保護班長	
	谷 直子	世界ジオパーク推進課ジオパーク推進班長	
	倉増 裕	教育総務課主幹	8人

（午後1時30分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

それでは皆さん、こんにちは。

只今から、令和8年8月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これ以降の進行につきましては、教育長よりお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

改めまして、皆様こんにちは。

本日は、焼け付くような猛暑の中、令和 8 年 8 月教育委員会会議にお集まりをいただき、ありがとうございます。

8 月 23 日は、二十四節気の一つ「処暑」で、厳しい暑さがようやく落ち着く頃と言われていますが、今年的美祢市の夏は、気温が 40 度を超す酷暑日こそありませんでしたが、日中は、気温が体温よりも高いというこれまで経験したことのない命の危険を感じる暑さが、今もなお続いています。

また、熊本地震、千葉県記録的集中豪雨と大きな災害も発生しました。

お亡くなりになられました皆様の御冥福を心からお祈りすると共に、被災をされました方々が、一日も早く元の暮らしを取り戻せるようにと祈らずにはられません。

尊い命が犠牲になったこれらの災害から学ぶべきことは、地震発生後、いったん屋外に避難をしたら、警察や消防によって安全が確保されるまでは、決して建物内等に戻ってはならないこと。また、ゲリラ豪雨等、緊急の場合に備え、車の運転席の近くに窓ガラスを割って脱出するためのハンマー等を常備しておくことです。

美祢市も、令和 5 年に発生した線状降水帯による記録的な大雨で甚大な被害が発生し、道路が冠水しているところを車で通行した経験があります。幸い何とか車を運転することができましたが、非常に身の危険を感じたのを忘れることができません。

「備えあれば憂いなし」と申しますが、災害の多い日本に住んでいる私達は、平素から、万が一に備えて、いろいろな状況を想定し、命を守るための準備をしておくことが必要だと痛感しました。

9 月 1 日の防災の日はもちろんのこと、8 月 30 日～9 月 5 日までの防災週間等を通じて、いかなる場合も「人命最優先、命に勝るものはないという意識付け」を、あらゆる機会を通じて、子ども達にも伝え続けていかななくてはと考えています。

さて、美祢市内の小・中学校は、昨日から 2 学期がスタートしました。夏休み中、命に係わる大きな事故や事件がなく、この猛暑の中、子ども達が無事に夏休みを終えることができたことを何よりもうれしく思います。

しかし、一人一人家庭環境の違う子ども達にとって、この夏休みは、様々な影響を子ども達の心身に及ぼしたように思います。何よりも、猛暑の中、外出を控え、空調のきいた室内で快適に過ごしていた子ども達にとって、教室以外、空調のない学校生活は、肉体的にも精神的にもきついことでしょう。

特に、熱中症対策で、昼休み、運動場で遊べない子ども達は、空調のない体育館で過ごさなくてはならず、ストレスもたまるとは思われます。

それに、徒歩で登下校をする子ども達にとって、日中のうだるような暑さは

非常に体力を消耗し、体調不良を訴える子どもも出てくるように思います。

二学期が始まってからのこの一週間は、特に、子ども達の様子をよく見て、子ども達の心に寄り添いながら、子ども達の心がほっとするような前向きな言葉かけを意図的に心がけ、できるだけスムーズに学校生活のリズムを取り戻せるよう、全教職員が一丸となって対応してほしい旨、各学校をお願いをしているところです。

学校教育課も、現場第一に、各学校を回って、よりよい伴走支援ができるよう努めてくれています。

現在、来年度の予算について、教育総務課も学校訪問をし、各学校と情報を共有していますが、猛暑対策については、子ども達の命にも関わりますので、各学校の実態をしっかりと把握した上で、あるものを最大限に活用し、少しでも子ども達や先生方がこの猛暑を乗り切れるよう、できる限りの支援をしていきたいと考えております。また、教育委員の皆様方からも、御意見や御提案等をいただけるとありがたいです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、以後着座にて進めさせていただきます。

2 署名委員

教育長 南 順子

はじめに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては松本委員と金子委員をお願いいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては、井上委員と松本委員をお願いいたします。
よろしいでしょうか。

<両名了承>

教育長 南 順子

お願いいたします。

4 教育長報告

(1)行事関係

教育長 南 順子

次に、行事関係についての報告をいたしますが、その前に、2点ほどお伝えしたいことがあります。

まず一点目ですが、前回7月の教育委員会議で、「学びの多様化学校下関市立文洋中学校関西分校」を視察した復命しました際、松本委員さんの方から「この分校に入学して、ある程度成長したなと思ったら、普通の中学校に戻るといえるのか、それともここで3年間を過ごすというのが基本なのか。」というご質問をいただきました。

先日、直接分校に電話をして、校長先生にお尋ねしましたところ、「私の一存ではお伝えしかねます。」ということで、下関市教育委員会に問い合わせさせていただきました。

その結果、「公立の中学校なので、生徒の気持ちを最優先することが基本であり、本人の意志で、普通の中学校に戻ることは基本可能である。ただ、現段階では、その件については、表立って公にはしていない。」という回答をいただきました。

松本委員さん、よろしいでしょうか。

二点目につきまして、これも以前、松本委員さんから「ポジティブ行動支援」についてご質問をいただきながら、回答が大変遅くなりましたことを、まずもってお詫びいたします。

お手元に、本日配付しました「ポジティブ行動支援で子どもが輝く」上下と書かれた両面印刷の資料をご覧ください。

表が「できているところを褒めてやる気を出す」と、裏が「思い切った業務改善で『ポジティブ行動支援』研修を深める」という田布施町立田布施西小学校の実践事例です。

これは、昨年の6月と7月に日本時事評論に掲載されていた記事をコピーしたものです。田布施町立田布施西小学校が、ポジティブ行動支援を通して、全ての児童達が、一緒に安心して楽しく学校生活を送れる環境づくりを進めておられる取組が具体的に掲載されています。

今、美祢市でも取り組んでいる「いじめゼロ・不登校ゼロの安心・安全な愛のあるウェルビーイングな学校づくり」にも共通しているところが多くありますので、読ませていただきます。

資料1(日本時事評論・令和7年6月20日)、「できているところを褒めてやる気を引き出す」不登校児童・生徒の増加、教員の多忙化など、現代の学校現場は、様々な課題を抱えている。こうした中、子どもの良さを見つけて褒める「ポジティブ行動支援」を取り入れることで、子どもの学習意欲や自主性を高める取組を行う学校が全国的に増え始めている。そうした学校の一つである山口県の田布施町立田布施西小学校の様子取材したので、二回に分けて報告す

る。

具体的に教える、5月15日、子どもの良さを見つけて褒める「ポジティブ行動支援」を実践している山口県の田布施町立田布施西小学校を訪ねた。玄関（昇降口）で児童に出会くと、「こんにちは」と元気のよい声が飛んでくる。そばにいた担任の先生は、児童に向かって「元気のよい挨拶ができてすごいね。」と声を掛ける。学校に到着してすぐに「ポジティブ行動支援」の実践例を見ることができた。

「ポジティブ行動支援」は、元々知的障害や発達障害等のある人の行動支援の枠組みとして誕生した活動である。個人のより良い生活や、価値が感じられる成果につながる行動を、罰的な方法ではなく、肯定的、教育的、予防的な方法で支援するという応用行動分析学の技法に基づく。学校がすべての児童・生徒にとって安全で効果的な学習環境となるために、応用行動分析的に根拠のある行動支援を実施する「学校規模ポジティブ行動支援(SWPBS)」がアメリカで開発され、世界各国の学校で実践されている。

田布施西小では、令和5年度に山口県から特別支援教育の指定を受けたことをきっかけに、令和5年7月から教員の研修を重ねて、9月より「学校規模ポジティブ行動支援」を実施している。

「ポジティブ行動支援」では、児童の望ましい行動ができていところを見つけて褒めるところから始まる。そのためには、どんな行動が望ましい行動なのか、教員が児童に分かりやすく伝えることが大事になる。決して、児童の自主性だけに任せているのではない。

田布施西小では、廊下や教室に「西小にこにこプロジェクト」という行動目標が書かれている掲示物があり、「思いやりのある子ども」の項目では「相手の顔を見て、自分からあいさつをしよう」などと書かれてあった。こうした行動目標を具体化して教えることで、児童の望ましい行動を促していた。

「みんなで褒める」児童の望ましい行動を褒めるのは、担任の先生だけではない。昇降口から上がったフロアーの壁には、仲間の望ましい行動をカードに書いて貼り付ける「いいところみつけ」のコーナーがある。

「西小にこにこプロジェクト」の項目と同じように区分けされたボードには、「〇〇さんが相手の顔を見て大きな声で挨拶をしていたのでよかった」など、児童や保護者、地域の人々の児童を褒める言葉が書かれたカードが貼られていた。

さらに、昇降口のフロアーには大型のモニターが設置されていた。モニターには、児童がきちんと前を向き、担任の話を落ち着いて聞いている姿がスライドショーで写し出されていた。授業などでの児童の望ましい行動を各担任がタブレットで撮影してモニターに映すことで、他の教員や他クラスの児童、さらには来校される保護者や地域の方々にも紹介することができる。みんなで褒める取組が児童の励みになり、望ましい行動が増えていく。

「保護者や地域に波及」藤田守弘校長は、「ポジティブ行動支援」を取り入れることで教員が意識して肯定的な言葉で声掛けをするようになり、児童は安心して学校生活を送ることができ、学校全体が落ち着いた雰囲気になってきたと話す。

「ポジティブ行動支援」は、保護者や地域にも良い影響を与えているという。学校で褒められた児童は家に帰って保護者に学校での様子を話すので、保護者の学校への関心度も高まり、PTA活動にも肯定的な参加が多く見られた。地域との関わりでは、教員や児童が地域の方に進んで挨拶をすることで肯定的な評価が増え、地域や保護者が学校行事に積極的に参加・協力する姿が見られた。

一方で、この実践は全教職員の理解と協力がなければ成功しない。

そのための取組について、次号で紹介する。

資料 2(日本時事評論・令和 7 年 7 月 4 日)、思い切った業務改善で「ポジティブ行動支援」研修を深める

前号では、子どもの良いところを褒めてやる気を引き出す「ポジティブ行動支援」の田布施西小学校(藤田守弘校長、以下西小)の実践事例を紹介した。この取組を学校全体で行うには、事前に教員の共通理解と研修を積むことと、

そのための業務の負担軽減が必要だ。また、支援を継続的に行うためには、学校だけでなく、保護者、地域の協力も欠かせない。今号は、こうした課題に対する取組について紹介する。

「放課後の時間を確保」子どものできているところを見つけて褒める「ポジティブ行動支援」の実践をするためには、なぜ必要なのかを全教職員で共通理解することが求められる。

西小でも導入にあたっては、外部講師を招いて研修を行い、「ポジティブ行動支援」の推進を校務分掌に位置付け、担当教員を配置して推進チームを組織するなどの準備を行って取り組んだ。

一方で、こうした取組は、現状の業務に追加される形で取り入れると教員にとっては負担となる。そこで、西小は業務改善に取り組んだ。例えば、小学校では午前の二時間目と三時間目の間に中休み時間があるが、それを 5 分短縮した。さらには、昼休み後に行う掃除の時間をなくし、火曜日と木曜日のみ朝掃除を行うようにした。

下校方法も改善した。西小では、学級での帰りの会が終わったらグラウンド等に地区ごとに集まって、全員が集合したところで帰りの挨拶をして、一斉下校を行っていた。それをやめ、高学年の登校班の班長を先にグラウンドに並ばせ、高学年、中学年、低学年の順でグラウンドに集合し、整列できたところから班長の判断で帰るというやり方に変えた。こうして、児童の下校時刻を早め、放課後の職員会議や研修の時間を確保している。

業務改善前、掃除を週 2 回の朝掃除に変更することについて、教員から「毎

日掃除をしないと学校が汚れるのでは」などの意見が上がっていたという。しかし、「ゴミを拾ってくれるから学校がきれいになってすごいね。」などと「ポジティブ行動支援」をすることで、掃除のない月曜日や金曜日の朝の時間に児童たちが自主的に掃除を始めるようになった。取材をした日も、ゴミは教室にも廊下にも落ちていなかった。掃除道具やトイレのスリッパもきちんと整頓されていた。

「子どもと共に遊ぶ」情報通信技術を活用した業務改善にも取り組んでいる。現在、各学校には児童、生徒一人ひとりにタブレットが配付され授業などで活用されているが、西小では宿題でもタブレットを活用している。例えば、ドリルパークという人工知能(AI)が採点までしてくれる機能を備えているコンピュータープログラムを導入し、家に持ち帰らせている。漢字では、書き順まで全部 AI 搭載のデジタルドリル(ドリルパーク)が採点するので、担任は昼休みに宿題を採点する時間が省ける。

小学校では、基本的に教室は遊ぶ仲間も学ぶ仲間も一緒である。遊ぶ時に喧嘩をしていても、教室では仲良く活動でき授業が成立するかということ、なかなかそうはいかないのが現実だ。そこで、西小の教員は省けた時間を活用し、昼休みはできるだけ外で元気に児童と一緒に遊ぶようにしている。一緒に遊ぶ中で、望ましい行動ができている児童を褒める。すると、児童同士のもめ事も少なくなり、教員と児童の関係性も良くなったという。また、児童同士、児童と教員の関係が良好だと、保護者も学校に対し肯定的になる。それが PTA 活動などでの協力につながっている。

「継続した取組へ」今後の課題として挙げられることは、今の取組をどのように継続させていくかである。西小では、保護者や地域に向けて「スクールワイド PBS だより」という広報を月に 1 回発行し、児童の学習の様子を伝えている。しかし、地域の人が学校での児童の様子を見る機会はあまりない。そこで、今年度からはできるだけ地域の人に学校に来てもらう取組を行っている。

例えば、「ラジオ体操の練習をするので一緒にやりませんか。」「本日の給食は〇〇です。一緒に配膳して食べませんか。」などと案内する。来てもらった地域の人には、児童の良いところを見つけてもらい、児童も地域の人の良いところを見つけてお互いに褒め合う。地域の人と一緒に「ポジティブ行動支援」に取り組む活動を行っている。

「ポジティブ行動支援」を家庭で広げていくことも課題の一つである。西小では、PTA 総会で校長が保護者に具体例を挙げて実践の説明をしている。例えば、子どもが時間も気にせずスマホでゲームをする場合は、「いつまでゲームをやるの?」ではなく、「いつまでゲームをやっていつから勉強する?」と声を掛ける。ゲームを止めさせることが目的ではなく、ゲームをする時間と、切り替えて学習する時間を自分で考えさせることが大切だ。テストで「百点を取っ

たら何か買ってあげる」と結果を褒めるのではなく、「今日ここまで頑張って勉強ができたね。」と、百点を取るまでの過程を褒めるなどだ。

藤田校長は、西小では全ての子どもが一緒に安心して楽しく学校生活が送れる環境づくりを「ポジティブ行動支援」を通して保護者や地域の人との協力も得ながら行っていると話す。全国に広がってほしい教育活動の一つだ。

全ての教育活動に通じるところですが、全教職員の理解と協力、また、家庭や地域を巻き込んでの取組によってこそ、本当に子どもたちの望ましい変容があるということ。特に、教職員が意識して肯定的な言葉で声掛けをするということは、子ども達の自己肯定感を高め、学習意欲や主体性を育む上で大変重要であることを、改めて痛感したところです。

今、美祢市で進めているウェルビーイングな学校づくりの要である魅力ある教師を目指すためにも、是非、「ポジティブ行動支援」に学び、まずは、一人ひとりの教職員が、一人一人の子供達の望ましい行動を見つけて褒めること。そのためにも、決してこの子はこうだと決めつけたり、先入観をもって見たりせず、その子の可能性を信じ、温かいまなざしで子ども達の行動を見つめ、その奥にある子ども達の心に響く声掛けが大切だと考えています。

また、意識して、肯定的な言葉掛けを続けることで、子ども達のやる気を引き出し、子ども達が望ましい行動を身に付け、お互いに認め合える関係作りを進めることで、誰もが安心して学び合い、お互いに高め合える集団ができてくると思います。

それでは、お手元の資料、行事関係をご覧ください。

まずは、8月1日のサテライト講座についてです。

この講座は、平成28年度からはじまったもので、山口県立大学が、県内の市町と連携をし、地域のニーズにあった専門的・体系的・実践的な講座を開催してくださっていましたが、実は昨年度、令和7年度をもって終了することになっておりました。

しかし、美祢市と岩国市だけは、市民の皆様からの要望が強く、今年度も特別に開催していただきました。

特に、美祢市では、6年間続いた鈴木隆泰先生による「人間の生と死やよりよく生きる」ということについて学べる「本当の仏教」の講座は、毎回大人気で、市内外から来られた多くの方々が熱心に受講されていました。

鈴木先生のお話は、作家の井上ひさしさんの名言である「むずかしいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことをゆかいに、ゆかいなことをまじめに」にぴったりで、難しい仏教の話を大変わかりやすく、かつ深く語ってくださり、多くの気づきや新鮮な感動を与えていただきました。

今、生きている。今、生きていてくれていることは、奇跡とも呼ぶべき素晴らしいこと。人は、誰もが持っている無明という根源的な身勝手さを押さえ、

コントロールすることで、既に持っている幸せに気づき、全てに感謝しながら生きる自分を創り出せる。仏道修行とは、当たり前だと思って生きるのか、ありがたいと感謝しながら生きるのか、詰まるところ、そこに始まり、そこに極まると教わりました。

サテライト講座は終了しましたが、人気の高い鈴木先生の講座は、今後も別の形で開催し、市民の皆様の生涯にわたって学び続けたいという要望に添いたいと考えています。

8月3日 日本プロスピーカー協会から、市内の中学校に各一冊、この本を寄贈していただきました。

日本プロスピーカー協会とは、人間関係と目標達成をキーワードに、選択理論心理学を基盤とした教育活動を通じて、社会貢献を目指す団体だそうです。

現在、地域・学校・企業において、良好な人間関係づくりや、主体的な生き方を伝える活動を行っておられます。

この度なぜ、美祢市の中学校にこの本を寄贈されたかと申しますと、現代社会において、子ども達が直面する課題は多様化しています。私たちは、地域の大人として、学校現場の皆様への深い敬意と感謝を持ちながら、教育のプロフェッショナルとは異なる「地域社会の一員」という立場から、子ども達の夢を後押ししたいと考えています。本寄贈は、単なる「物の提供」ではなく、「地域全体が君たちを応援している」というメッセージを届けるためのきっかけづくりです。

本書は、不透明な時代を生き抜く子ども達に必要な「心の土台」を育む一冊です。

「自ら考える力」「夢や目標を持つ力」「人との関わり方」「主体的に人生を切り開く姿勢」これらを中学生にも分かりやすい言葉で伝えており、美祢市の学校教育が目指す「豊かでしなやかな強い心を持ち、いきいきと未来を切り拓いていく子ども」の育成を補完する内容となっております。ということで、これは今も教育総務課の方で用意をしていただいておりますが、各学校に配布をするということで、できたら図書館にも大変良い内容なので、置いていただければありがたいなと思っています。

ちょっと私もざっとしかまだ読んでなくて本当にまだ核心には触れてないのですが、すごく心に残った言葉で人が夢を実現するのは燃えるような願望と、それを信じる心、そして行動力という言葉です。

なかなか本当人を変えるのは難しいですが、人を変える前に自分自身が人を引きつけることのできる強いそういう燃えるような信念、使命感を持っているかどうか、本当にこれいろいろな教育のこれからのまた課題等が各課から上がってきますけども、それを解決するにあたり本当に学校教育にそれだけの信念を持って自分やっていたらどうか、非常に反省をさせられる一文でございました。

まだたくさんございますが、また折を見て大事なことにつきましては次回でもまた報告をさせていただけたらと思います。

5 報告・議案

教育長 南 順子

それでは5番目の議案の審議に入りたいと思います。

初めに報告第11号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱について生涯学習推進課お願いいたします。

森班長、お願いします。

生涯学習スポーツ推進課地域活動推進班長 森 知広

報告第11号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱についてご説明をいたします。

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員は、生涯学習関係関連団体との連携を図り、生涯学習のまちづくり関連事業の推進及び啓発活動を行っております。

この度、美祢ロータリークラブ、美祢市小中学校PTA連合会、美祢ライオンズクラブ、美祢土木建築事務所美祢支所、宇部マテリアルズ株式会社美祢工場及び山口銀行株式会社美祢支店の役員改選や、人事異動に伴い、6名の委員を令和8年7月21日付で解嘱し、後任委員を令和8年7月22日付で委嘱することについて、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、同日、臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、後任委員の任期は前任者の残任期間である、令和10年3月31日までとなっております。

説明は以上になります。

教育長 南 順子

では、ただいまの報告第11号について質疑等があれば承りたいと思います。よろしいでしょうか。

それではないようですので、引き続き議案の方に入らせていただきます。

議案第54号、美祢市社会教育委員の委嘱について生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

森班長。

生涯学習スポーツ推進課地域活動推進班長 森 知広

それでは議案第54号、美祢市社会教育委員の委嘱についてご説明をいたします。

社会教育委員は、社会教育法第15条に基づき、市が設置することができる委

員であり、社会教育に関し、教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画を立案することや、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べることを職務としております。

現委員の任期が令和8年8月31日で満了となるため、次期委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、新たな委員の任期につきましては、美祢市社会教育委員設置条例第3条第1項の規定により、令和8年9月1日から令和10年8月31日までの2年となっております。

説明は以上でございます。

教育長 南 順子

それでは議案第54号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは特にないようですので議案第54号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第54号美祢市社会教育委員の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

6 協議報告等

教育長 南 順子

ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、6の協議報告等に入りたいと思います。

では初めに教育総務課、田中課長お願いいたします。

教育総務課長 田中 美香

すみません。次第には記載をしておりますけれども、本日机上に配布をいたしましたA4の1枚の紙になります。

令和8年度山口県市教育委員会協議会研修会の開催案内がございましたので、ご連絡をいたします。

毎年開催されている本研修会ですが、昨年山陽小野田市で開催されましたので、教育長さんと金子委員さんと出席をいたしました。

今年度は光市の方で開催をされます。

日時は令和8年10月29日木曜日、13時30分から16時までの予定となっております。

ます。

会場は光市立浅江中学校で研修スケジュール等につきましては、裏面に記載のとおりでございます。

各委員さんにおかれましては、予定が合いましたら是非、ご出席をしていただきたいので、お知らせをいたします。

出席の申し込みの締め切りが9月18日となっておりますので、大変恐縮ですが、お返事を9月10日ぐらいまでに私までいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

また、7月の教育委員会会議でご報告をいたしました、第1回の麦川小学校統合協議会の内容を記載いたしました協議会だよりができあがりしましたので、お配りをしております。

またお時間のある時にお目を通していただけたらなと思います。

はい。

教育総務課からは以上です。

教育長 南 順子

それでは今、教育総務課の方から2点ほど報告等がございました。

ちょっとなぞりますが10月29日の光市で開催される教育委員会協議会についてのご出席の方どうぞ。

9月10日までということですので、すみませんが、教育総務課の方にお知らせいただけたらと思います。

また協議会だよりにつきましてもご覧になられてまたいろいろお気づきの点やご意見がありましたら、是非、お聞かせ願えたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

皆様方の方からご質問や、またご意見等がありましたらお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、学校教育課の方から報告とさせていただけたらと思います。

中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

学校教育課から2点、私の方から（1）全国学力学習状況調査の結果について新しい資料等をつけておりますので、その部分についてご説明させていただきます。

結果については、前回ご報告したとおり小学校の、国語については、全国からマイナス3ポイント程度、算数についても、全国からマイナス3ポイント程度低い状況であり、中学校については、全国から優位に、プラスの改善傾向が見られているというところ。

数学については、ほぼ同等というようなことで、中学校においては全国平均県平均を平均すれば上回っているという状況でございました。

具体的にどういう問題が美祢市の方が解けてなかったのかという一覧表を前回お渡しし、本物の問題をお渡ししているところです。

この資料には、一番課題が見られた問題の抜粋は載せておりますが、ごく一部でありますので全体については、もう委員さん方に先月お渡ししているというところがございます。

本日お付けしたのは最後の2枚のところをお開きください。

その結果の分析と及び今後どうしていくのかというあたりをご報告させていただきます。

左側の小学校の成果課題の分析のところをご覧ください。

一つ目の白丸に、国語では情報同士の関係を捉え、文章の内容を自分の経験と結びつけて表現する力に成果が見られたというふうに書いてあります。

簡単に申し上げますと条件作文、要するに、自分の経験と結びつけて表現する力ということで、作文に成果が見られたというところです。

同じ観点で、下の中学校の成果も見ていただくと関連づいていると思うのですが、中学校の成果も国語では、言葉の特徴を理解し、目的、相手に応じて考えをまとめ、表現する力に成果が見られた。

これも簡単に申し上げますと条件作文がよく書けていたというところです。

これは今までずっと課題として、とにかく一番できてなかった部分の作文のところが、結構知識ですぐできる、真面目に覚えておればできるというところは美祢の子はできるのだけれども、こういう応用的なものとか、自分の考えを書くってところが、非常に低いというのが今までの傾向だったのですが、その辺についての改善が見られている。

このあたりはやっぱり子供を主語にした、子供主体の学校づくりで、子供にしっかり話させる、発信させる。提案させるっていうようなことが授業の中でも、或いは行事の中でも、行われているあたりが少しいい影響を与えているのかなというふうに思っております。

一方で小学校の方ですが、目的に応じて必要な情報を選び、話や文章を構成する力や、数量や図形の意味を捉え、複数の条件を関連付けて問題を解決する、要するにですね、たくさん情報が与えられて、自分でこの情報は何なのか種類を見極めて必要なところをあぶり出して、それを関連付けて問題を解決する。

そういう情報量が多くて、何を問われているのか自分で考えないといけないというような問題です。

中学校の方も似ているので、見ていただいて、中学校の2つ目の白丸、一方で、数学では、図形の性質をもとに筋道を立てて証明する力と英語では目的に応じて必要な情報を読み取る力と、そういうふうな、大量の情報が与えられる中で、この情報が何を意味しているのかを見極めて、今どこの情報を拾ってこないといけないのかということを考えて解決するところがですね、要するに先生のサ

ポートを得ないとできないとか、自力でそこまで辿り着けていないという、そのあたりが今後の課題かなというふうに今分析しているところでございます。

下ですね、大きなもう一つの四角は、これも新たな情報なのですが、全学調のテストと合わせて、生徒質問紙、アンケート調査もしておりますので、その成果と課題を挙げております。

小学校では、地域や社会を良くするために何かしてみたい。

これがプラスの8ポイント、国語の授業は、先生は良いところ前よりもできるようになったところを伝えてくれたか、プラス7ポイント先生はわかるまで教えてくれるこれも7ポイント。

学校に行くのは楽しいが4ポイントプラスというところで、これも昨年度からですねこういう傾向が見えてきていて、やっぱり先生方の働きかけ、声掛け、或いは授業スタイルっていうのが、いい方向にいつているのかなと。

ただですね、課題も、同じ時間に寝ているかとか、ICT機器で文書を作成することが自信あるかといった項目は低い。という課題が出ています。

ICT一辺倒になってはいけないし、丁寧に発達段階に応じて導入していかないといけないのですけれども、その下の一番下の※印のまとめのところに書いてありますが、一方で、県平均と比べると、就寝や起床時間などの基本的生活習慣から、ICTを使って文書を作成することへの自信、ここに課題が市としてはあるというふうにとらえておりまして、実はこれ全国的にSNSをやり過ぎていると、成績が低いっていう分析もあるのですが、こういうプレゼン能力が高い子供は、SNSじゃなくてですね、このICTを使ってプレゼン能力が高い子は、家に本がたくさんあるなしにかかわらず、学力が高いっていう、そういう分析も出ています。

ですので、このあたりはですね、やりすぎではいけませんけれども、やはり、発達段階に応じて導入していく必要があるというふうにとらえています。

同じように右側の中学校の生徒質問紙なのですが、自分と違う意見について考えるのは楽しい、プラス9ポイント、記述問題で最後まで粘り強くやったか、これをプラス7ポイント。

英語がよくわかるがプラス3ポイントと学校に行くのが楽しいがプラス3ポイントということで、良い傾向が出ておりますが、マイナスポイントとして、キーボード操作がマイナス25ポイント。

それからICT機器を使って情報を整理することができるっていうのもマイナス12ポイントと。

これやっぱり小学校と同じような課題が見られている

このあたり授業改善が必要と、それから中学校においては、困りごとや不安があるときに、先生や学校に大人にいつでも相談できる。これがこれがですねマイナス14ポイントということについてはですね、今後、いじめ不登校の連絡協議会等でも取り上げてですね、対策を打っていきたいというふうに思っているところです。

最後に、今後、市教委として学校に対してどのような観点で引っ張っていくか、旗振りをしていくかというところ簡単に4点をまとめております。

一番はやはりそうは言っても基礎基本の定着と学び直しの充実ということで、特に3つ目の白丸、低学年からの基礎的な学習内容。

学習習慣の定着、この辺りはですね、やはり楽しく学べる間に将来必要なところはしっかり力をつけてあげるところをやっていききたい。

大きい2番目としまして、問題場면을捉え、知識技能を活用する授業改善ということで、子供たちにしっかり試行錯誤させる、自分で考えて判断させるっていうところ、ついやっぱり人数が少ないので、先生方がもう噛み砕いて、簡単にして与えるというところではなくて、あえてやはり子供たちに試行錯誤させる、そういう知識技能を活用する授業、ここは進めていきたい。

大きい3つ目として、調整する力を育む自由進度学習の充実ということで、これも発達段階に応じて徐々に徐々にではあるのですが、やはり意欲とか好奇心とか、体験を重視する。

自分に合った学び方を自分で身につけていく、そういうふうなこと力を入れていきたいというところで最後に、4番としまして教育データに基づく伴走型の学校支援ということで、こういう分析を学校単位でやるとなかなか難しいので、市教委もしっかり情報を提供して伴走支援をしていきたいと、というような方針で今後、進めて参りたいと思っております。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

教育長 南 順子

今、全学調の学力学習状況調査の結果について、課題、そしてまた今後、取組方針について説明がございましたが、教育委員の皆様方から何かご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

井上委員。

委員 井上 敏雄

毎回言っている形なのですが、学力状況調査とかの後に、やりっぱなしにしないで、こういうふうに課題の分析でどうしたらいいかっていうことを検討することは非常に有意義ですし、していただいて非常にありがたいかなと思っております。

ただこういうふうにまとめてられているのですが、やっぱり最終的には学校別で個別っていうかその個人によっても、あと取組が一応でいかないうところも多分あるでしょうから、それは学校と協力して、臨機応変な対応をお願いしたいなと思っております。

以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

是非、そのようにはい取り組んで参りたいと思います。

他に、松本委員。

委員 松本 孝志

一つですね、実際に問題をずっとやっていますね、国語とか難しいですね、あれだけの内容から読み取って行って、その中から探してきて、自分の考えをまとめて表現するというのはすごく難しいな。

やっぱり相当そういう自分の意見をまとめていく論理的に書いていくっていう力を育てていくことが大事だなというふうに思いました。ちょっと一番疑問に思ったのが、中学校の数学のこれに課題が挙げてあるあまり出来が良くなかった合同の問題なんですけど、問題の中でこれ自体は、あんまり難しくない問題だと思うのですよね、なぜこれが一番マイナスの数値が高いのかなあと。

まだ逆に、他のなんて言うのですかね、度数分布の中から自分の意見で説明しなさいというような問題とかですね。

データ量のグラフから説明しなさいとか、いろんな問題があって、その方が困難なのかなと思ったのだけど。合同ができてないというのがなぜなのだろうと。

これおそらく三角形の合同なので、3辺がみな等しいよということだけきちんと説明すればいいだけなのに、何でこれだけできなかったんかなっていうのがですね、すごい疑問に思ったんですよね。

何かこう、それが不思議でありました。

私の感想としては、はい。

教育長 南 順子

ありがとうございました実際に本当に問題を解いていただいたの貴重なご意見でしたが、何かいいですかはい、どうぞ。

教育長職務代理者 金子 明美

私も松本委員さんと同じで、ここの問題、ざっとやってみたのですが、そんなに難しくないっていうか、しかもこれ、共通の一本の一边は共通項なので、本当にしかも、あと2本は同じですよっていうふうに、もう書いてあるのですよね。

だからこれをたどっていくと、3辺が同じという合同条件で、合同といえるのでっていう形なのだな。

でも私はこれを読みながら、この文章をしっかりと見ながら、例えば各XOYの2倍とか、 $AB=AP$ とか、このありますよね記号がいっぱいありますよね。

この記号をしっかりとどりに着いていくということがなかなか難しいのかな

って思いました。

それで、そうかって本当、後から思えばですね、思う問題だと思うんですが、それをきちっと読みながら、その場所を確認しながら、解決まで辿り着くっていうところが、難しかったのかなあと、これ予想ですので違うかもしれませんが、そんなことを思いました。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

今、お二人おっしゃったことを要するにこれ3辺が等しいから合同、この三角形とこの三角形合同ですよっていう本質が見抜ければ、簡単だねという問題なのですよ。

ただ、立派に問題がしつらえてあって、すごく難しそうに見える。

読むとですね、これなんか難しいこと聞かれているんだろうなというふうに思うっていうことで、これ実は無回答がですね、全国でも22ポイントで美祢市の子供たちが27ポイント、だから、そこまでたどり着かなかったというか要するに諦めた、何か面倒くさいなと思ってしまったというか、混乱したというか、そういうところだろうと思いますので、やはり何が大事なのかっていう、本質的な理解というか、ただ問題を解くっていうよりも、しっかりその合同の条件3つの合同の条件というのが身につけているのか結局そこに持っていけば証明できるという、頼りになる知識のようなものが無いと、解けるはずだと思わず、途中で挫折するという、そういう学びの体力みたいな問題を解く上での体力みたいなものが、試されている。今の学校では、そういう諦めないとか、小さい成功体験を積みせるとか、或いは本当、必要な知識を確実に身につけさせる。

考える基盤となる。

そういったことは校長会とも共有して、おるところではあります。よろしくお願いします。

委員 松本 孝志

ただこの問題、すごく丁寧に書いてあって、これの合同を示すことで証明できます。

下の証明を完成させなさいって、もう丁寧にそこまで書いてあるのに、なんでそれをやらんのかな。

僕はどっちかっていうと、昔から証明ってこう書き方があったじゃないですか。

こうしてこうなのでこうですよっていう一定のパターンで証明をするという形がありますよね。

その形が子供たちに根付いてないのかなとかちょっと思っただけですね、もしそうならば、ちょっと考えなければならぬなというふうなことも思いました。またいろいろと分析をよろしくお願いします。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

委員 谷岡 奈美子

これ夏休み前に、結果を持って帰ったものって書いてあるよね。
ですね各学校持ち帰ってありますよね。

学校教育課長 中島 幹晃

あります。

委員 谷岡 奈美子

持って帰ってちょっとドキドキしながらしっかり見ないといけないのだろうなと思っただけなんですけども、ちょっとわかりづらいというか、何かこれって点数はわかって大体どのぐらいの位置にこの子供が正解をしたっていうのが、わかった結果は何となくわかったんですけど、どこがダメだったっていうのがちょっと家で見るのにはちょっと難しいかなと思いました。
以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

各個人の結果を持ち帰ったけれども、実際に本当にどこができてなかったのかという具体的なあれが。

委員 谷岡 奈美子

間違っていたかっというのはちゃんとわかるけれどもけれども、これは一体どういう問題でどういうところが弱いのかっというのは、これは一体どういう問題でどういうところが弱いのかっというのはちょっと何となく家庭で見るにはちょっと難しいかなという印象がありました。

教育長 南 順子

だから、そうですね。

その違いのことについては、課長さんよろしいですかね。

学校教育課長 中島 幹晃

これは文科省の方がもうシステムで作ってくれていて、学校の方は刷り出せ

ば、それは学校の負担軽減になってとてもありがたいのですが、ですので、それだけでは、保護者の皆さんに問題が丸々届くわけではないので、確かに見にくいのかなということで、今、新たな視点をいただきました。

ありがとうございます。

教育長 南 順子

またそのあたりもちよっと改善しながらですねやっぱり本当に持って帰ったときに、やっぱりこれは次のどういうふうにしたらいいかという、その次のステップになるように、そういう形で子供たちが持って帰れるように、また考えたいと思います。

ありがとうございました。

他に全国学力学習状況調査のことにつきまして、何かご意見、またご質問等お願いいたします。

金子委員さん。

教育長職務代理者 金子 明美

国語なのですけれども、小学校では問題が大きく3つ、そしてその中に条件作文が2題ほど出ていました。

かなりの分量で、それに関連した問題が続く中、最後にこの条件作文を書くというふうな仕組みになっていて、その条件作文もよく読んでいかないと、違うのです。

例えば、服装のところでは、青い服っていうのはもう上に書いてあるので、今度、白いものっていうふうなのが、求めている問題なのですけど。

だから本当よく読み進めていって、その条件に合うように作文を作り上げる自分の思いを作り上げるっていうのは、本当に私は書きながら、自分なかなかできないなとちょっと苦戦したのですけれども、何かそこら辺が小学校も中学校も、共にアップしているっていうか、力がつきつつあるっていうこととても素晴らしいなというふうに思いました。

力ってとても大事だと思うので。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

他によろしゅうございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

すみません。ちょっと私の方からですね今の質問番号12、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかっていうこのA4の紙がお手元に配られていると思います。

もうこれ各学校ごとの、もちろん1がもちろんそうだということで、4がそう

思わないという回答になっておりますけれども、前からですね、このことは、さっきも申しましたがいじめゼロ、不登校ゼロのウェルビーイングな学校づくりということで、まずいじめがゼロということは、いじめはしてはいけないという、当然すべきものではないというそういう意識が子供たちの中にまず育まれていなければ、やっぱり行動や実践に結びつかないということで、各学校にも数年前から、ここだけはあるとあらゆる場面を通じて子供たちにいじめはどんな理由があってもいけない。

本当にいじめってというのは、された方については本当に人生を変えてしまう。

人生をつぶしてしまうそれだけの恐ろしさもあるということで、ここだけは美祢市は学力ももちろん大事だけど、100%っていうふうにしてもらいたいということを各学校訪問でも、また校長会でも伝え続けてきました。

そして松本委員さん、金子委員さんもそうですけど、今の人権の方にしていただいているのは、冊子ですよ、子供たちの、いじめの問題、いじめられた側の痛み、いじめをする側は気づきにくいこと、また人権的な障害を持つお子さんのことなど、様々な人権について書かれた冊子、とてもいい作文集があったので、それも各学校にお配りして、これも是非、子供たちに、ただ学校に配ったということじゃなくって、子供たちに先生方から読んで欲しい昼休みの給食の時間を通じて、また或いは学科でもいいし道德の教材にもして欲しいということを言い続けましたけど、なかなかやっぱり、この結果を見ると今年度はですね、100%が1校もございませんでした。

実は去年統計をちょっととりましたけれども、去年はもう何個かあったので、これは良い傾向だと私もすごく、美祢市はだんだんいい方向に向かっているなと思いますが、今年のこの結果を見てちょっとビックリといいますか、しかも人数が少ないから平均というのは非常に比べにくいのですけれども、美祢市と山口県、全国というのがそれぞれ小中学校を示されていますが、美祢市は県や全国の1につきましてですね、いけないというふうに思っている子供のパーセンテージは低いです。

ここはやっぱり非常に問題じゃないかということでこれもまた、さっきちょっとこの本で申しましたけど私にやっぱりしっかりと伝えようという信念がなかったのかなと自分の指導を、今度、反省をした次第ですけれども、この結果を謙虚に受けとめて、是非、これは100%を目指して指導を続けていけたらというふうに思っております。

はいどうぞ。

委員 松本 孝志

これもなかなか難しい問題なのかなと思うのですが、おそらく子供の中には、相手のこのことを考えて、これは少しいじめても、大丈夫かなとか。

意地悪されたから、この仕返しをしても良いのじゃないかとか、結構美祢市で濃い人間関係の中でいろんなことがあって、そういうものが、あってこうい

う数字が出ているのかなあとも思うのですが。

ただ、考えなきゃいけないいじめっていうのは、人権侵害なのだということをこれは絶対人として許されないことなのだということをどれだけ大人も、先生も子供に伝えているかというところはすごく重要なことで、もうこれこれ自体はもう守るとか守らないじゃなくてこれは人間として正しいことなのだと、間違っていじめるという人権侵害することは間違っていることなのだっていうことは絶対に伝えていかないと難しいのかなと。

そのあたりで、人間関係をどうにかうまくやろうということではなくて、とにかくこれは人権侵害だということを伝えていかなくちゃいけないというあたりが少し曖昧なのかなっていうふうに思います。

すみません。

教育長 南 順子

ありがとうございます本当にいいご意見、まさに本当そうだと思います。

ありがとうございます。

大人として本当伝えていくべきこと、人としての本当にあるべき生き方ということですねこれは、もっと、美祢市の場合頑張っていかなきゃいけないなと思います。

何かこのあたりについて教育委員さん、他の教育委員さんの方からご意見お気づきがありましたら、お願いできたらと思います。

どうぞお願いいたします。

教育長職務代理者 金子 明美

やっぱり学校の風土とか教室の風土っていいですか、風土が、そういういじめに対して毅然とした態度を醸し出すということが、だからそんなことを笑って済ませることじゃないよって、職員というか、校長先生を中心に、やっぱり学校自体の大人が共通理解をしっかりと、同じ歩調で進んでいく、許されないっていう実践を誰もが持つそこらあたりが、子供にそういう姿勢を見せる一つの手立てかなって、そんなことを思いました。

教育長 南 順子

どうぞはい、是非お願いいたします。

委員 松本 孝志

僕も様々な場面で考えて、子供たちって、この子がかawaiiそうだから助けてあげるとか。

かわいそうだからいじめをしちゃいけないとか、そういう感覚もあるのかな。

かわいそうじゃなかったらちょっとぐらいからからかったって大丈夫だっていう、そういうところがあるのかなと思う。

大人もそういうところあるのかなと思うのですが、だからこれはもう、人として許されない行為なのだという事は伝えて、かわいそうとか、かわいそうでないとか弱いとか強いとか関係なしにですね、そのあたりの人権感覚というのは大事なかなと思いました。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

是非、そのあたりを本当にしっかりまた学校と共有しながら、子供たちの指導にあたっていけたらと思います。

いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。

他の委員さんよろしゅうございますでしょうか。

いいですかね。

ありがとうございました。

まだまだ本当にこの全学調の、もう進んで本当に続いている結果から、まだまだ考えていかなきゃいけない問題がたくさんあると思いますけど今、課長とも申しましたが、浮き彫りにされている表面に出てきたことにつきましては、しっかりといい方向に改善が進むようにですね取り組んでいけたらというふうに思います。

よろしゅうございますでしょうか。

これは終わらせていただきます。

続きまして、出張minetoの取組についてお願いいたします。

はい。

島田教育創生監、どうぞ。

教育創生監 島田 美久

私の方から出張minetoの5月から7月までの活動についてご報告させていただきます。

まず初めに出張minetoの、お手元資料ご覧いただきながら、聞いていただけたらと思います。

2ページ目の出張minetoの最初の説明として、好奇心を引き出して挑戦する力を育むというコンセプトのもと、公設塾minetoを補完する形で、慶應大学の大学生が美祢市内の、中学校優先的に小・中学校を直接訪問する取組になっております。

今年度は昨年度まで魅力化推進委員として活動してくれていた大学生3名が現場の先生方と打ち合わせを重ねながら、学校ごとのニーズに合わせてプログラムを企画、実施させていただいております。

1学期の成果として市内14校中すでに8校で取組を実施させていただきました。

3ページ以降に5月、7月の活動概要をまとめさせていただいております。

たくさんありますので、各月の具体的な活動をいくつか挙げさせていただけたらと思っております。

5月については、まず伊佐中学校で伊佐中フェスタに向けて自分たちで、全校生徒が伊佐中フェスタを作るための自分事意識をどのように育んでいくのかっていうところで、大学生に伊佐中フェスタのアイディアを引き出すワークショップを実施してもらいました。

学校の先生からのお願いもある中で、生徒自身の一人一人が自分がやりたいことを言葉にしたりとか、グループでみんなで話し合ったことで、誰もが主役になって話し合いが活発となる場を、ワークショップを通じて実施できたのかなというふうに思っております。

その他、大嶺小学校での言語クラブの活動にも参加させていただいて、大学生の留学経験等を生かした、世界のことを知れるクイズだったり、ワークショップを通じて実施しております。

また、6月に入ってから秋芳中学校で今年度台湾研修を実施するというところで、大学生も台湾研修の交流企画の方と一緒に考えさせていただく。

ということで、秋芳中学校実行委員会の生徒とともに交流企画を考えるワークショップなども実施させていただきました。

その他、美東中学校で施設一体型の小中一貫校になる未来に向けてどんな学校にしていきたいのかっていうのを、国語の時間で考えるワークの中で大学生もグループワークに入らせていただきながら生徒の考えを引き出すようなところ、一緒に参加させていただいております。

また、7月は6月から準備していた台湾研修の方にも全日参加させていただきながら、言語的なサポートを大学生もさせていただいたり、実際に交流企画の一部を大学生にも担わせていただきながら、台湾の子たちと中学校の生徒がよりコミュニケーションをとれるような時間を一緒にさせていただいております。

7月は、それ以外には大嶺中学校の方のチーム大嶺中会議の方にも参加させていただいて、地域の方や学校の先生そして大学生も参加させていただきながら、大嶺中学校の魅力や課題についてみんなで話し合うというようなところも参加させていただいております。

こうした活動を重ねる中で、学校の先生の方からは大学生が関わってくれることで「日頃校内では見せることのない姿や顔を見せてくれ、生徒の違う一面があることを感じられました」という声だったり、「できたら継続的に関わっていただくことで、一つ一つの活動がより充実していくと思います」というようなお声もいただいております。

またサポートではなくて共同でやっていこうというように、学校の先生からも歩み寄って一緒に生徒にとって大学生がどのように存在を見せていけるのかっていうところを一緒に考えてくださるようなお声もいただいております。

2学期以降も引き続き学校の先生とも打ち合わせをさせていただきながら、

学校の先生や児童・生徒の声を丁寧に拾い上げながら都度振り返りを行い、美祢市の子供たちにとってより充実した機会となるよう努めていけたらと思っています。

私の方からは、報告以上となります。

ありがとうございました。

教育長 南 順子

今、島田教育創生監の方から、今年度の5月から7月にかけての出張minetoの活動報告ございましたが、お聞きになられまして教育委員の皆様方からご質問やご意見等がございましたら、お願いできたらと思います。

今年度は今までとは違って常駐ということはありませんでしたが一番最初に書いてありますように、これまでの魅力化推進員であった学生たちが、年に、5回から7回来て、また同じように各学校のニーズや生徒の状況を踏まえながら活動してくれるという方向で進めております。

非常にいい成果等も今、伝えてくれましたけれども、ちょっとここはもっと聞いてみたいとかそういうところがございましたらお願いできたらと思います。

井上委員どうぞ。

委員 井上 敏雄

今のご報告の中で最後に言われていたのですが、サポートではなくて、共同というスタンスが非常にいいかなと思っています。

子供たちにも非常に良い影響があるかと思えますし、できるだけ長く続けて欲しいかなと思っていますけどもなかなか学生にも、時間の制約とかいろいろあるでしょうから、ちょっと無理は言えないところはあるのですが、子供たちにとっては非常に良い機会ではないかなと思って期待していますので頑張ってください。

教育創生監 島田 美久

ありがとうございます。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

是非、お尋ねになりたいことでもよろしゅうございます。

台湾の交流等主なことについてはよくMYTの方ですね、放映をされていますのでまたそれをご覧になると実際の現場の臨場感というか、子供たちの様子、また関わりの様子等も伝わってくると思いますけれども、なんかそれをご覧になられての感想でも結構でございます。

是非、本当島田教育創生監も今年度初めてですけども、いろいろ学校に行って、いろいろ学校と調整をしながらですね、より良い活動を目指して今取り組んでくれておりますので、また委員の皆様方からメールやアドバイス等がありましたら、是非、お願いできるとありがたいです。

よろしゅうございますでしょうか。

また何かございましたらまた次回の教育委員会議でもお願いできたらと思います。

それでは生涯学習スポーツ推進課の方に移りたいと思います。

行事等の報告について、お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課地域活動推進班長 森 知広

それでは生涯学習スポーツ推進課の行事の報告について、私の方からこの8月に実施しました行事について、資料はございませんけれども、口頭で報告をさせていただきます。

まず8月8日土曜日、美祢スポーツセンターでMチャレ！チャレンジスポーツということで、バスケットボールを開催しております。

参加者は市内小中学校の児童生徒、15名が参加しております。

当日はプロバスケットボールチームの山口パッツファイブの選手2名を講師にお迎えして、バスケットボールのドリブルやシュート練習、ミニゲームを楽しんでおります。

日頃体験することがなかなかできないプロの選手からの指導や、一緒にプレーすることができて、参加者にはとてもいい経験になったと思っております。

それから8月22日土曜日、美祢市の行列のできるパン屋さん、プチラボベーカーリーでMチャレ！チャレンジカルチャー手捏ねパンづくりを開催しております。

午前、4名、午後、8名の中学校の生徒が参加しておりまして、本格的な手捏ねパンづくりに挑戦をいたしました。

パンは1人8個作らせていただいて、それを家に持ち帰っております。

私もちょっと見させてもらったんですけども、とても美味しそうにパンが焼け、店に並んでいてもおかしくないような、そんな出来栄で、またそれを家に持ち帰って、ご家族でまた食べながら、パンを作ったときの話をされて、いい思い出になったのではないかなと思っております。

それから次の23日日曜日に、美祢市民会館大ホールでMine秋吉台ユネスコ世界ジオパーク認定記念といたしまして、美祢いきいき学び塾を開催しまして、約270名を超える方々に足をお運びいただきました。

2部構成で開催をしまして、第1部は美祢華の会による紙芝居、白い贈り物を上映していただきました。

Mine秋吉台ジオパークの見どころである秋吉台について、その成り立ちをとってもわかりやすく紹介をしていただいております。

第2部はパクン・マクンの笑劇的国際コミュニケーション力と題して、講

演会を開催しております。

バックン・マックンのお二人は、日米の文化の違いを例に、外国の方との交流、コミュニケーションの大切さをおもしろおかしく紹介をされております。

また英語は知っている単語を繋げるだけで伝わるっていうことで、文法にあまり、とらわれる必要がないということも話されていらっしゃいましたので来場者の方々にとっては、外国人とのコミュニケーションのハードルが下がったのではないかと考えております。

私からの報告は以上になります。

教育長 南 順子

それでは今、生涯学習スポーツ推進課から、Mチャレや美祢いきいき学び塾についての報告がございましたが、教育委員の皆様方からご意見等いただけたらと思います。

ご感想等でも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

いいですか。

ありがとうございます。

金子委員お願いいたします。

教育長職務代理者 金子 明美

8月23日のいきいき学び塾ですかね、参加させていただきまして、本当に前半も、ああやって一同を介して、秋吉台の成り立ちについて話を聞くっていう機会もありそうでないかなと思って、とってもいい企画だなんて思いました。

紙芝居も大きく映し出されて、そして効果音とかもあって、そして何か身近な人がその話をされるっていうのもいいなというふうに思いました。

後半の部分もとってもなんか和やかな雰囲気、でもなんか、チャレンジしてコミュニケーションを前に前向きにやってみようっていうふうな気持ちになりました。

とてもいい時間をありがとうございました。

ありがとうございました。

教育長 南 順子

他の委員さん、よろしゅうございますでしょうか。

それではありがとうございました。

続きまして文化財保護課の報告に参りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

文化財保護課文化財保護班長 田中 義和

文化財保護課から国際洞窟カルストの日、記念展示等の開催についてご報告させていただきます。

洞窟とカルストは美祢市の貴重な財産であります。昨年11月12日、ユネスコ総会で毎年9月13日が国際洞窟カルストの日として制定されました。

制定後、今年の9月13日が初めての日となります。

また、今年4月23日にMine秋吉台ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定された年でもあります。

これら美祢市にとって喜ばしい初となる日を記念して洞窟やカルストの魅力と保全の大切さを発信するため、記念展示及び報告会を実施いたします。

秋吉台や秋芳洞など本市を代表する自然資源の価値や、最新の調査結果を紹介することにより、市民の理解促進と地域資源へ関心の醸成を図るものです。

なお、記念展示につきましては、国際洞窟カルストの日記念展示と題し、9月10日木曜日から9月14日月曜日、時間は8時半から17時で、会場は、秋芳地域まちづくりセンター研究室で展示しております。

展示内容につきましては、石灰岩地に生息する生き物、洞窟生生物、鍾乳石などの展示をいたします。

続いて、報告会でございますが、洞窟内ドローン調査報告会と題し、9月13日日曜日10時から開催し、会場は秋芳地域まちづくりセンター会議室で行います。

これにつきましては6月23日、24日に観光政策課の方で秋芳洞内のドローン調査を傘づくしから黄金柱のあたりを調査しております。

その辺りの洞窟内のドローン調査の成果発表がされるものとなっております。

文化財保護課からは以上でございます。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

それでは9月13日の国際洞窟カルストの日についていろいろ、展示等、また事業等の報告がございましたが、何かご質問等ありましたら、またご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

特にないでしょうか。

大変お忙しいとは思いますがもしよろしかったら教育委員の皆様方もお時間が許しましたら、ご参加の方お願いできるとありがたいなと思います。

ありがとうございました。

よろしいでしょうか次に移らせていただきます。

世界ジオパーク推進課、お願いいたします。

谷班長。

世界ジオパーク推進課ジオパーク推進班長 谷 直子

世界ジオパーク推進課からはCIRの着任についてとグローバルチャレンジ交流プログラムについて、お知らせいたします。

まず新CIRが着任の件です。

ベトナムのグエン・ハー・ミーと、イギリスのシェク・チングが8月上旬の任期に伴って帰国しまして、新たにお手元の資料にございます、ベトナムの出身のハー・タイ・ソンと、イギリスのウェールズからマイルズ・トマス・フレデリックの2人が着任しております。

すでに3週間ほど経っていますが日本語もとても堪能で、今、APGNシンポジウムのパワーポイントや、原稿などの調整も手伝ったり、SNSでの発信も積極的に行ってくれているところです。

それぞれ、ベトナムのハー・タイ・ソンさんの方は「ソン」、トマスの方は「トム」と呼んでくださいということです。

教育委員の皆様も是非、国際交流員をお見かけされたら、お声掛けしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、もう一つの「Mine秋吉台ジオパークグローバルチャレンジ、マレーシア渡航のしおり」の資料をご覧ください。こちらの説明をさせていただきます。

すでに何回か中村課長がご紹介したことがあるかもしれませんが、今年度からMine秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定を契機として、美祢市民を対象にしたグローバルチャレンジというプログラムを開始しております。

1ページ目に参加者とありますが、市内の10代から60代までそれぞれの年代に一人ずつ、ちょうど良い具合に応募がありまして、谷岡教育委員さんも参加されますが、6名の市民の方が参加されます。

そのすぐ下のところ、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会からの参加者としては、篠田会長、中村課長、小原専門員、岩本事務局員と国際交流員のウィルソンと、学識顧問の脇田先生、そして谷が参加して参ります。

渡航先のプログラムですが、アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムが9月の7日から10日の日程で開催されまして、グローバルチャレンジ参加者は8日から12日の日程で参加して参ります。

会期中に、世界ジオパークネットワーク認定証の授与があつて、それに篠田会長が出られます。そのほか、参加者全員がそれぞれ英語で発表を行います。

2ページ目にある、項番6のランカウイUGGPの地図の丸で囲ったエリアがフィールドトリップで行くエリアです。現地のジオパークを見て回るフィールドトリップが日程の中に組み込まれておりまして、そちらに参加してきます。

それとAPGNの終わった次の日に現地の方々と交流する機会を設けまして、交流だけではなくて地域課題について検討する話し合いの場も持つ予定となっています。

APGNのグローバルチャレンジ参加者は3名ずつの2つのチームに分かれて発表します。3ページ目の項番8に記載していますが、発表内容としては、一つのチームが「Mine秋吉台ジオパークにおける観光と自然保護の両立」、もう一つのチームが「ジオガイド、大学生、市民の視点から見えるMine秋吉台ジオパークの教育的価値と未来について」を発表して参ります。

Mine秋吉台ジオパークは小中一貫教育でふるさと学習を行っていきまして、活動が10年経っていますので、教育の視点からもジオパーク学習が根づいてきているところと、今後どういうふうに未来に向けて、学びを深めていくかということに重点を置いて発表していただきます。

以上です。

教育長 南 順子

どうもありがとうございました。

今谷班長の方から新しい国際交流員の紹介とそしてまた、Mine秋吉台ジオパークグローバルチャレンジマレーシアについて説明がございました。

委員の皆様方から何かちょっと聞いてみたいとか、これはどうだろうかというふうなことがございましたら、是非、お願いできたらと思います。

谷岡教育委員さんを含め26名の方が、APGNのシンポジウムに参加されて、しかも使命を持っての参加ということで、大変プレッシャーも大きいかと思いますが、是非、今、谷班長の方から教育についても是非、紹介がございましたけれども、発表していただいてまた美祢のですね、しっかりとPRしていただきたい。

アジアの方に興味関心を持っていただけるように、またお願いできたらというふうに思います。

長期の日程ということとまた、台風等は大丈夫とは思いますがくれぐれも事故等がなく安全に気をつけてですね、大変よく充実したそれぞれの思い出に残るグローバルチャレンジになっていただけたらというふうに思います。

また谷岡委員、教育委員さんにつきましては、実際に参加されてということで、また、次回の教育委員会会議がその次でも結構ですけれども、またいろいろ発表等をしていただいて、また皆さんと情報共有できたらというふうに思います。

何か他の教育委員の皆様方からよろしゅうございますか。

何か谷岡委員、何か心意気というか、何かありましたら、よかったら一言どうぞ。

委員 谷岡 奈美子

この度は私の発表は、ジオガイド、大学生、市民の視点から見る教育的価値等々の発表ということで、3人それぞれ、ジオ教育を受けた人と受けてない人と、今関わっている人っていう視点で発表させていただくということになっております。

先ほど教育長もおっしゃったように美祢の、良いところもたくさん発表し、アピールできればと思っております。

今朝、ようやく原稿も完成しまして、はい。

これから頑張って練習をしたいと思います。

教育長 南 順子

ありがとうございます。

すべて英語ということですね。

もう谷班長と皆さんも事務局の方もすべて英語ということで、今、本当、練習等も大変かと思いますが是非、いい機会になる、また成功されることを期待しております。

よろしゅうございますでしょうか。

7 教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

それでは何か全体を通じて教育委員の皆様方からの提案とか意見等がございましたらお聞きできればと思います。

どうぞ井上委員。

委員 井上 敏雄

最初に教育長がご挨拶の中でもおっしゃっていたのですが、この夏熊本で地震がありまして、地震が起きたときに、避難所として開設するのが、公民館もそうなのですが、小学校とか中学校の体育館をよく利用、今回もされたのですが、話の中で体育館がどうしても冷暖房の設備が整ってないところが多いってという話がニュースになっていました。

最近、宇部市が市内の小中学校の体育館にすべて冷暖房をつけると発表したのですが、美祢市はご予定いかがですか。

教育総務課長 田中 美香

議会でもご質問いただいたことがあるのですが、美祢市はですね普通教室、普通の教室もついているのですが、特別教室はまだ全てついていないのです、理科室であったり音楽室であったり、図書室であったりで、それを基本的には特別教室が先であろうと、体育館よりもってというような認識で今まで動いておりました。

体育館も、避難所としての面もありますけれども、つける必要があるのかなっていうのはもちろん考えてはおるのですが、さっき教育長さんが挨拶で言われました、昨日まで市内の学校をヒアリングで回ってですね、学校として特別教室を優先するのか、体育館を先につけて欲しいのかっていうのもちょっとヒアリングを多少してきましたので、またご報告もさせていただきたいと思いますが、感触としてはですね、学校差がありまして、ほぼついているようなところはですね、もちろん体育館つけて欲しいって言いますし、例えば美東小中は今度、ほぼすべての教室につきますから、体育館つけてくださいって言われる

のですが、そこら辺も優先順位もそうなのですが、再検討をして子供たちのことを考えてですね、避難所の面もあるのですがうちの方が考えるのは、子供たちのことを考えて、より効果的などころを探っていきたいなというふうに思いますので、また何かご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

教育総務課長 田中 美香

すみません。

まだ体育館については計画がないのですみません。

委員 井上 敏雄

公民館は付いていますね。

教育総務課長 田中 美香

そうですね。

実際、体育館に避難されたっていうのはほぼないと思うので、美祢市はですね。

委員 井上 敏雄

まずは公民館ということになるでしょうが、公民館に入らなくなったら。

教育総務課長 田中 美香

そうですね。

教育長 南 順子

貴重なご意見ありがとうございました。

他に何か教育委員の皆様方からありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

大変長時間に渡りましたが、事務局の方にお返ししたいと思います。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

それでは9月の定例会議についてであります。

9月の教育委員会会議は9月の28日月曜日、13時30分から301号会議室で行うと思いますが、よろしいでしょうか。

<全員了承>

事務局長 千々松 雅幸

ありがとうございます。

今後の予定は記載のとおりであります。

閉会

事務局長 千々松 雅幸

それでは以上をもちまして8月の定例教育委員会会議を終わりたいというふうに思います。

どうもお疲れでございました。

(午後3時05分終了)

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成